

事業No	担当課	事業	ひらつか男女共同参画推進協議会の御意見等
1	職員課	女性職員の採用推進	女性の採用を推進するに当たり、ポスターなどの告知の他に、実際に働いている女性職員の方からの生の声を聴ける場や映像の提供なども良いと考えます。
2	職員課	女性管理職の登用推進	昇任試験の受験対象となる女性職員、また数年後にその対象となる女性職員に対して上司が昇任試験の受験を促すことも有効ではないかと思えます。自分から手を上げる人を増やすことはもちろんですが、そのような意識を醸成するためには上司からの働きかけが重要と思われま
			す。啓蒙による昇進試験挑戦意識の醸成だけでは厳しいと思えます。配属課において個々の具体的な育成プランを設け、フォローしていくなど積極的な対応が必要ではないでしょうか。
3	職員課	女性職員の育成	啓蒙による昇進試験挑戦意識の醸成だけでは厳しいと思えます。配属課において個々の具体的な育成プランを設け、フォローしていくなど積極的な対応が必要ではないでしょうか。
6	消防総務課	女性消防職員のための職場環境整備	ジェンダーフリーの流れから「女性専用」という言葉ではない表現ができればいいと思えます。
7	教職員課	女性教職員の登用促進	事業目標(令和5年度まで)について、30%を目指してはいかがでしょうか。
8.2	健康課	市審議会等への女性委員の登用推進【平塚市母子保健事業推進連絡会】	平塚市母子保健事業推進連絡会の事業の目標が、女性委員の割合25%になっていますが、目標値の見直しをお願いします。事業計画に委員構成の団体が記載されていますが、公募枠を広げる、母子を対象にした公募枠を設ける、子育てサークル団体を委員構成推進団体に加えるなどの対策があるかと思えます。
10	社会教育課	平塚市PTA連絡協議会の女性役員の登用促進	男女比率50%目標に対して、計画がR3～R5に掛けて「名簿の確認」「状況調査」では、確認と調査しかしていないため達成は難しいと感じます。
			役員名簿の確認、会長・副会長の状況調査の先の具体的なアクションが必要ではないでしょうか。

事業No	担当課	事業	ひらつか男女共同参画推進協議会の御意見等
17	保育課	子育て支援サービスの充実	事業計画にある、・保育所等への入所・延長保育・一時預かり・ファミリーサポート・病児・病後児保育についての具体的な数値の記載を追加できないでしょうか。保育所入所においては、待機児童数の数値目標がリーフレット『家庭で、社会で、職場でみんなが活躍するまちひらつか』に記載されています。他の項目も数値目標を掲げ、事業計画に記載できないでしょうか。
19	青少年課	放課後児童クラブの充実・推進	学童保育の受け入れ児童数の拡充とともに、安全性など「質」を担保する仕組み(チェック体制など)を検討していく必要があるように思います。
24	産業振興課	起業家支援事業の実施	女性による創業プランに対する表彰などもありますが、様々な分野で女性に特化した企画、その周知を通して女性活躍を推進していければと思います。
26	高齢福祉課	女性のための就労セミナー等の開催	シニア向け就労支援セミナーにおいて、女性の参加者を増やすことや、就労を希望するシニア世代の女性向けの内容を盛り込むなど、検討をお願いします。
28	職員課	仕事と家庭の両立支援の取組	制度をPRしても職場・業務状況等も有り、本人の希望だけで長期間の育児休業を取得することは難しいので、初期のアプローチとして1日、若しくは数日間の取得を促進し、対象となる方の取得状況を管理し、本人・職場の意識・理解を向上させることも良いと思います。
【新規】 31	職員課	職場環境の整備	端末の台数や適正配備だけでなく、在宅勤務やテレワークでは自宅が職場となる事を踏まえ、自宅での作業環境整備や心身のケアに関する内容も含めた方がよいと思います。
	情報政策課		在宅ワーク・テレワークの推進やフレックスタイム制などの導入は、女性に働きやすい環境づくりに繋がると思います。
36	産業振興課	男女問わず働きやすい環境づくりをテーマにした講演会の開催	新しい生活様式によりオンラインでのコミュニケーションも増えてきていると思いますのでオンラインシステム(ZOOM等)などを使用するの窓口などを活用するのも良いと考えられます。
			セミナー関係は県や市の他部署、他団体との共催により実施することで参加率の向上を図り、専門家の講義と併せて、女性管理職の登用やイクボスなどについても実施企業やその女性の体験などの話は参考になると思います。

事業No	担当課	事業	ひらつか男女共同参画推進協議会の御意見等
39	人権・男女共同参画課	事業所向けイクボス認定制度の創設	年度毎の事業計画について、登録企業数がR3年度、3社、R4年度、2社、R5年度、1社と先細りになっていますが、登録企業の拡充を図れないでしょうか。
45	人権・男女共同参画課	女性のための無料法律相談会の開催	コロナ禍の状況を踏まえ、オンライン相談等のリモートでの開催もできればいいと思います。
47	人権・男女共同参画課	DV被害者の一時保護やその後の自立に向けた支援	様々な施策、特にDVなどの課題については神奈川県を担当部署や警察などの機関との連携は、非常に重要だと思います。さらに専門家の意見や支援も取り入れるシステムづくりが大切です。
57	人権・男女共同参画課	学校でのデートDV防止講座の開催	大学・専門学校生などの若年者や、イクボス宣言企業の新人社員研修などへの働きかけも必要ではないでしょうか。
60	職員課	市役所でのハラスメント防止の啓発	ハラスメント意識向上・防止には内部通報制度と通報された案件に対して適切な対応とその水平展開が効果大と考えています。
施策20			報道によると、コロナ禍において女性の自殺が増えていることが指摘されています。事業として自殺対策事業(事業No.74, 75)がありますが、女性からの相談が増えているといった傾向はあるのでしょうか。また、各種の相談窓口に集まってくる相談事項を集約して関係する課で共有し、支援のための施策・事業に反映していくような仕組みがあれば良いと思います。もちろん困っているのは女性だけではないと思いますが、女性特有の困りごとがあるかにも注意して、情報収集・事業を実施していただければ良いと思います。

事業No	担当課	事業	ひらつか男女共同参画推進協議会の御意見等
全体			<p>教室・セミナー・講座などの開催を予定している計画に対して、コロナ禍での実施は可能なのでしょうか。実施できたとしても人数が集まるのでしょうか。オンライン等リモートでの実施検討もするべきではないでしょうか。</p>
			<p>様々な分野・機会を通して、これまでのように男女共同参画への意識啓発していくことが必要と思います。特に、次世代を担う若者(中学・高校・大学生など)に男女共同参画社会の必要性・重要性を知っていただくことが将来に向けて必要かと思ひます。</p>